

令和4年度 福島県特別支援教育センター 専門研修講座

発達障がいのある生徒のライフステージに応じた支援
～豊かな現在^{いま}が未来を拓く～ 実施要項

- 1 目的 発達障がいのある生徒のライフステージに応じた課題や特性・困難さに応じた支援について研修を行い、生徒理解を深めるとともに、指導力の向上を図る。
 <県指標項目>特に向上を目指す資質・能力（6 児童生徒理解、9 特別支援、12 地域連携）

- 2 主催 福島県特別支援教育センター
 及び 〒963-8041 郡山市富田町字上ノ台4-1
 会場 電話 024(952)6497 FAX 024(952)6599

- 3 期 日 令和4年8月17日（水） 9：30～16：15

- 4 参加者 中学校、義務教育学校（後期課程）、高等学校の教員

- 5 日 程

9:15	9:30	9:45	10:45	11:00	12:15	13:15	15:45	16:00	16:15
受付	開講式	講義1	休憩	協議	昼食・休憩	講義2〔公開講座〕 (適宜休憩)	まとめ	閉講式	

- 6 研修内容

- (1) 講義1「発達障がいのある生徒のライフステージに応じた課題と対応」
 福島県特別支援教育センター 指導主事
 (2) 協議「主体的な進路決定のための指導の実際～生徒が、自己と向き合うこと～」
 福島県特別支援教育センター 指導主事
 (3) 講義2「発達障がいのある生徒の充実した現在と豊かな未来のために」（公開講座）
 国立特別支援教育総合研究所
 発達障害教育推進センター上席総括研究員（兼）センター長 笹森 洋樹氏

- 7 事前提出

協議資料「生徒の主体的な進路決定を支える指導の工夫について」（別紙様式）を作成し、
7月29日（金）午後5時までに、下記メールアドレスへ送信すること。その際、ファイル名は以下のとおりとすること。

- ・ファイル名： 専門03 ○○学校（氏 名）
- ・専門研修専用メールアドレス： sc-senmon@momo.fcs.ed.jp

- 8 持参物

リーフレット「みんなで進める 合理的配慮（基礎編・実践編・事例編）」（令和元・2年発行）
 ※福島県内の各校に配付しています。また、本センターWebサイトからダウンロードができます。

- 9 その他

- (1) 別紙「研修にあたって」「駐車場案内」を確認の上、受講すること。
 (2) 昼食は各自持参すること。
 (3) 受講に際し合理的配慮の提供を希望する場合は、「研修における配慮申請書」（様式6）を受講日の一ヶ月前までに提出すること。申請内容に基づき協議を行い、合意形成を図った上で決定する。なお、様式による意思の表明が困難な場合は、その他の方法による申請も可とする。